

栄養強化目的で使用した食品添加物の表示に関する
実態調査業務
《調査報告書》

令和5年9月

調査委託者 消費者庁食品表示企画課

調査受託者 一般社団法人 日本農林規格協会

〈 目次 〉

I 調査の概要	4
II アンケート調査結果	6
問1:企業規模(正規の従業員数)について教えてください。.....	7
問2:貴事業所で生産している商品数を教えてください。.....	8
問3:栄養強化目的で使用した食品添加物を含む加工食品を取扱っていますか。.....	9
問4:栄養強化目的で使用した食品添加物を含む加工食品について、どのような加工食品を取扱っていますか。.....	10
問5:栄養強化目的でどのような食品添加物を使用していますか。.....	11
問6:栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、どの程度省略していますか。.....	13
問7:表示が義務ではないにも関わらず、表示することを選択している理由をお示してください。(複数回答可) 【問6で①～④を選択した方のみ回答】.....	14
問8:栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、省略している理由をお示してください。(複数回答可) 【問6で②～⑤を選択した方のみ回答】.....	16
問9:栄養強化目的で使用した食品添加物のうち、省略している食品添加物を別添2(7～11 ページ)の該当する番号で全て回答してください。【問6で②～⑤を選択した方のみ回答】.....	18
問10:栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、現在は免除することが認められていますが、それらを仮に全て表示することになった場合、問題点はありますか。.....	21
問11:どのような問題が生じますか。【問10で②を選択した方のみ回答】.....	22
問12:仮に栄養強化目的の他、一括名の表示が認められているものも含め物質名を表示することになった場合、問題点はありますか。.....	23
問13:これまでに消費者から栄養強化目的で使用した食品添加物の表示に関する問合せ事例はありますか。ある場合、どのように対応されていますか。.....	24
別紙1:栄養強化目的で使用している食品添加物.....	25
別紙2:問12「② 問題が生じる」場合の自由記載内容.....	28

I 調査の概要

1 調査の目的

食品表示基準(平成 27 年内閣府令第 10 号)第3条(横断的義務表示)第1項の規定により、栄養強化目的で使用した食品添加物は、その表示が不要とされている(特別用途食品及び機能性表示食品を除く)。ただし、食品表示基準別表第4に規定する食品は表示が必要とされている。

令和2年3月公表の「食品添加物表示制度に関する検討会報告書」において、栄養強化目的で使用した食品添加物は、表示義務がある食品とない食品が存在し、消費者にとって分かりにくい状況となっていることなどから、原則全ての加工食品に栄養強化目的で使用した食品添加物を表示させる方向で検討することが適当とされた。

一方、事業者の影響等も踏まえる必要があるとされていることから、今般、「栄養強化目的で使用した食品添加物」に関して、事業者による表示の取組実態について調査を実施することで、今後の栄養強化目的で使用した食品添加物表示制度の在り方の検討の一助とすることを目的とする。

2 調査の方法

受託者である一般社団法人 日本農林規格協会にて web、FAX 等を用いてアンケートを実施した。

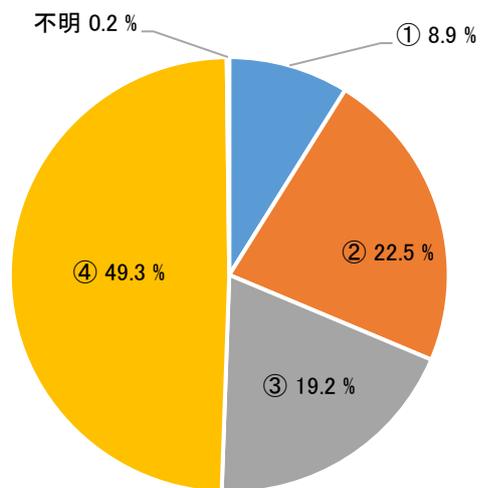
【対象者】食品関連事業者

【アンケート回収期間】令和5年6月1日(木)から8月10日(木)まで

Ⅱ アンケート調査結果

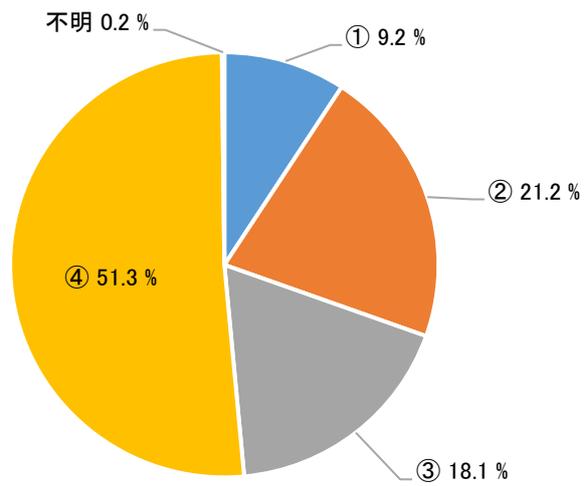
問1 企業規模(正規の従業員数)について教えてください。

	回答数	割合(%)
① ~ 10人	48	8.9
② 11人 ~ 50人	122	22.5
③ 51人 ~ 100人	104	19.2
④ 101人 ~	267	49.3
不明	1	0.2
合計	542	100.0



問2 貴事業所で生産している商品数を教えてください。

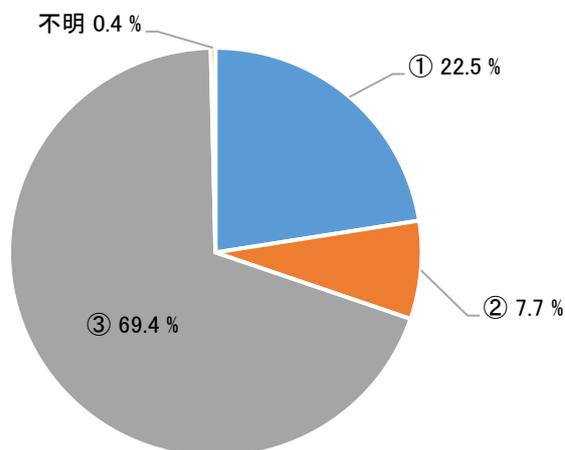
	回答数	割合(%)
① ~ 10品	50	9.2
② 11品 ~ 50品	115	21.2
③ 51品 ~ 100品	98	18.1
④ 101品 ~	278	51.3
不明	1	0.2
合計	542	100.0



問3 栄養強化目的で使用した食品添加物を含む加工食品を取扱っていますか。

	回答数	割合(%)		回答数	割合(%)
ある	164	30.3	① 表示義務 ^(※) 商品以外も扱っている。	122	22.5
			② 全て表示義務商品 【問6以下の設問への回答は不要】	42	7.7
ない	376	69.4	③ ない 【以下の設問への回答は不要】	376	69.4
不明	2	0.4		2	0.4
合計	542	100.0		542	100.0

(※) 特別用途食品、機能性表示食品、農産物漬物、ジャム類、乾めん類、即席めん、マカロニ類、ハム類、プレスハム、混合プレスハム、ソーセージ、混合ソーセージ、ベーコン類、魚肉ハム及び魚肉ソーセージ、ウスターソース類、乾燥スープ、食用植物油脂、マーガリン類、調理冷凍食品、チルドハンバーグステーキ、チルドミートボール、果実飲料、豆乳類



問4 栄養強化目的で使用した食品添加物を含む加工食品について、どのような加工食品を取扱っていますか。

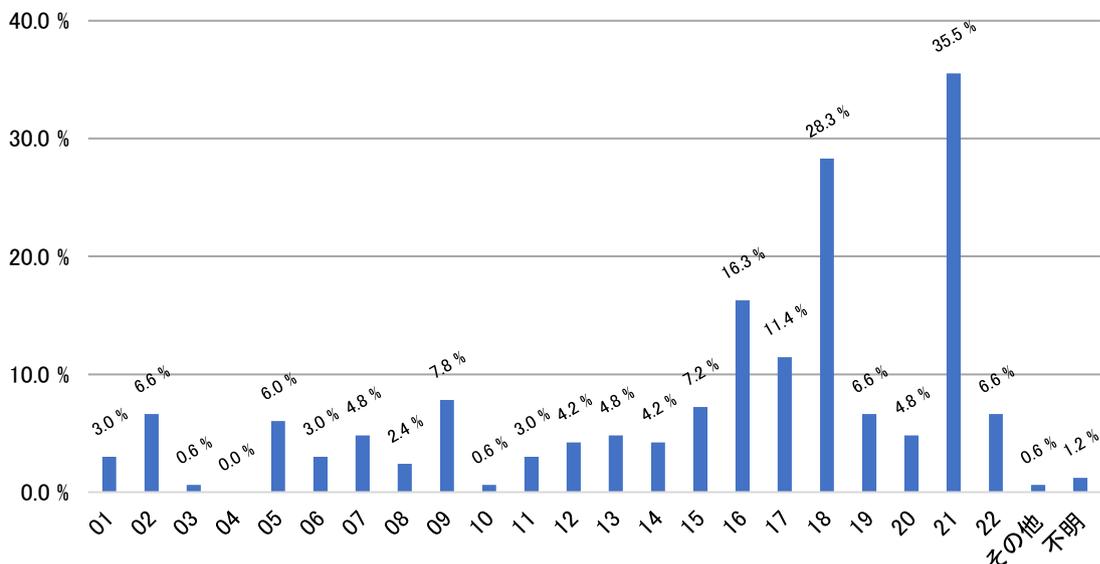
回答数：166

番号	品目	回答数	割合(%)※1
01	パン	5	3.0
02	麺類	11	6.6
03	他の穀類	1	0.6
04	塩干魚介	0	0.0
05	魚肉練製品	10	6.0
06	他の魚介加工品	5	3.0
07	加工肉	8	4.8
08	牛乳	4	2.4
09	乳製品	13	7.8
10	乾物・海藻	1	0.6
11	大豆加工品	5	3.0
12	他の野菜・海藻加工品	7	4.2
13	果物加工品	8	4.8
14	油脂	7	4.2
15	調味料	12	7.2
16	菓子類	27	16.3
17	主食的調理食品	19	11.4
18	他の調理食品	47	28.3
19	茶類	11	6.6
20	コーヒー・ココア	8	4.8
21	他の飲料	59	35.5
22	酒類	11	6.6
	その他※2	1	0.6
	不明※3	2	1.2

※1 回答があった事業所数に対する割合を占めます。

※2 単に「冷凍食品」と回答したものを示す。

※3 問3で②を選択して、具体的な品目の記載がなかったものを示す。



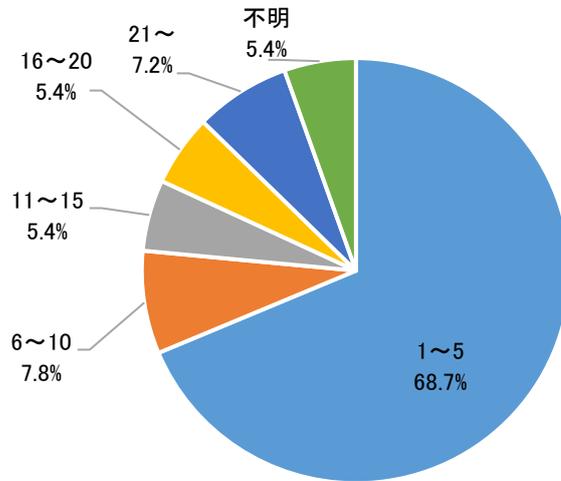
問5 栄養強化目的でどのような食品添加物を使用していますか。

(1) 使用している食品添加物の数

使用している食品添加物の数	回答数	割合(%)
1～5	114	68.7
6～10	13	7.8
11～15	9	5.4
16～20	9	5.4
21～	12	7.2
不明	9	5.4
合計	166	100.0

最大値	64
最小値	1
平均値※	6.7

※ 不明を除く回答数157の平均値を示す。



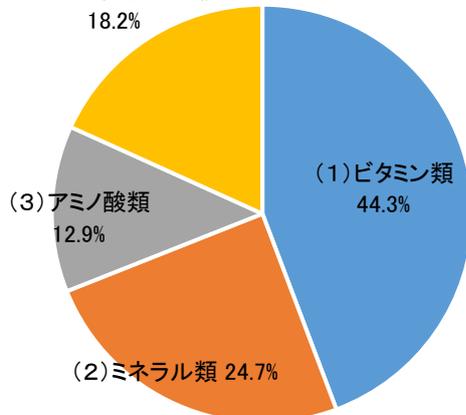
(2) 使用している食品添加物別回答数

「別紙 1」のとおり。

(3) 使用している食品添加物の分類別延べ回答数

添加物の分類別	延べ回答数	割合(%)
(1) ビタミン類	465	44.3
(2) ミネラル類	259	24.7
(3) アミノ酸類	135	12.9
(4) 既存添加物名簿収載品目	191	18.2
合計	1,050	100.0

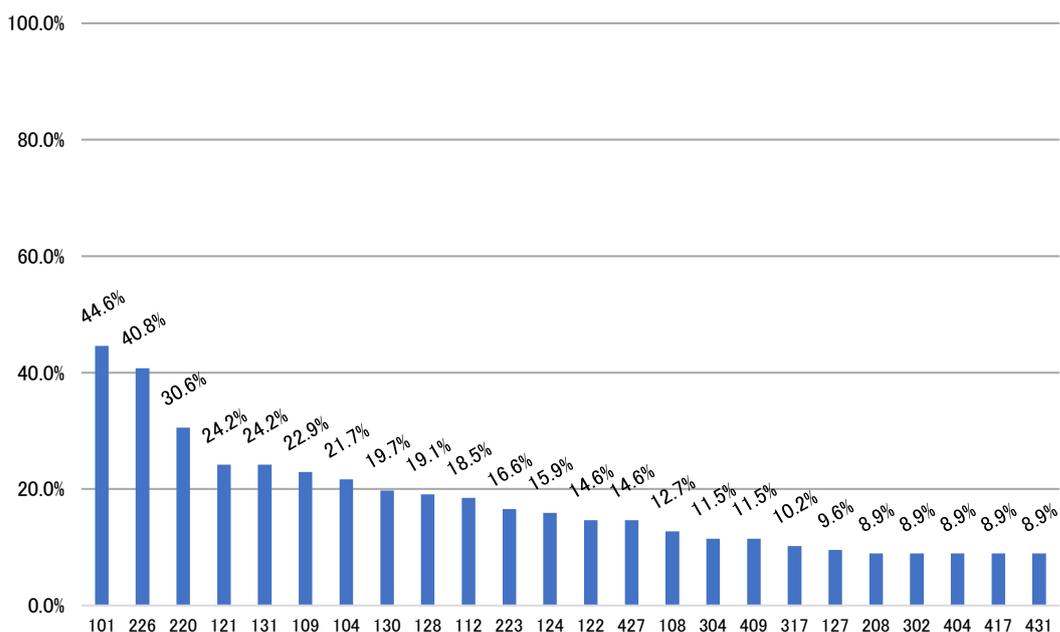
(4) 既存添加物名簿収載品目



(4) 使用している事業所数が多い主な食品添加物

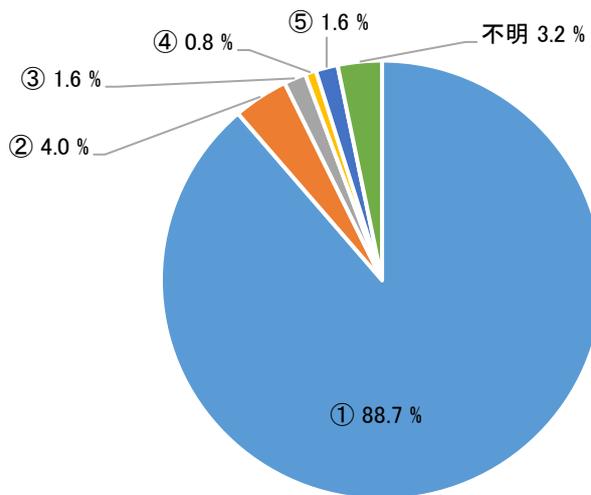
順位	番号	食品添加物(物質名(名称))	回答数	割合(%)※
1	101	L-アスコルビン酸	70	44.6
2	226	ピロリン酸第二鉄	64	40.8
3	220	炭酸カルシウム	48	30.6
4	121	ニコチン酸アミド	38	24.2
4	131	リボフラビン	38	24.2
6	109	コレカルシフェロール	36	22.9
7	104	L-アスコルビン酸ナトリウム	34	21.7
8	130	葉酸	31	19.7
9	128	ピリドキシン塩酸塩	30	19.1
10	112	チアミン塩酸塩	29	18.5
11	223	乳酸カルシウム	26	16.6
12	124	ビオチン	25	15.9
13	122	パントテン酸カルシウム	23	14.6
13	427	未焼成カルシウム	23	14.6
15	108	β -カロテン	20	12.7
16	304	L-イソロイシン	18	11.5
16	409	シアノコバラミン	18	11.5
18	317	L-バリン	16	10.2
19	127	ビタミンA脂肪酸エステル	15	9.6
20	208	クエン酸第一鉄ナトリウム	14	8.9
20	302	DL-アラニン	14	8.9
20	404	L-アルギニン	14	8.9
20	417	d- α -トコフェロール	14	8.9
20	431	L-ロイシン	14	8.9

※ 使用している食品添加物の回答があった事業所数157に対する割合を示す。



問6 栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、どの程度省略していますか。

	回答数	割合(%)
① 省略している商品はない	110	88.7
② 1～3割の商品で省略している	5	4.0
③ 4～6割の商品で省略している	2	1.6
④ 7～9割の商品で省略している	1	0.8
⑤ 全ての商品で省略している	2	1.6
不明	4	3.2
合計	124	100.0



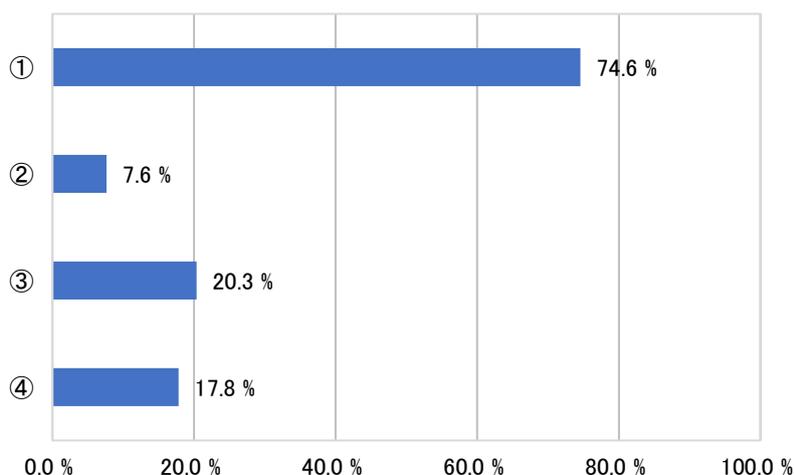
問7 表示が義務ではないにもかかわらず、表示することを選択している理由をお示ください。(複数回答可)

【問6で①～④を選択した方のみ回答】

回答数:118

	回答数	割合(%)※
① 消費者のためになるから	88	74.6
② 消費者から表示の要望があるから	9	7.6
③ 納品先から表示の要望があるから	24	20.3
④ その他(自由記載欄へ)	21	17.8

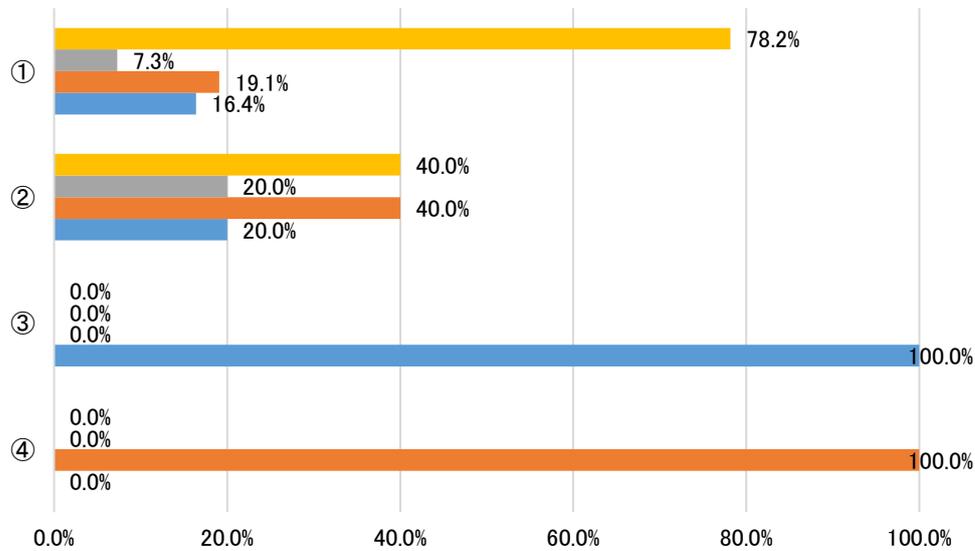
※ 回答があった事業所数に対する割合を示す。



【問6の回答項目別の回答数】

			問7(複数回答)				計
			① 消費者のためになるから	② 消費者から表示の要望があるから	③ 納品先から表示の要望があるから	④ その他(自由記載欄へ)	
問6	① 省略している商品はない	110	86 (78.2)	8 (7.3)	21 (19.1)	18 (16.4)	133
	② 1～3割の商品で省略している	5	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	6
	③ 4～6割の商品で省略している	2	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	2
	④ 7～9割の商品で省略している	1	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1
計		118	88 (74.6)	9 (7.6)	24 (20.3)	21 (17.8)	142

※ 括弧内は、問6の各項目の回答数に対する割合(%)を示す。



【「④ その他」の自由記載内容】

問6の 回答番号	「④ その他」の自由記載内容
1	① ブランドオーナー意向により包材の版下をデザインしているため
2	① 表示しない理由がないから
3	① 受託先からの指示のため
4	① 表示したり表示しなかったりするのミス元だから
5	① 使用した原料を表示しないルールを作ると表示作成間違いが起きる可能性があるから
6	① 省略するメリットが無い
7	① 顧客により表示設定
8	① 書くことにデメリットを感じないから
9	① 中間原料なので表示している
10	① 商品特徴・セールスポイントの1つであるから
11	① 弊社規定による
12	① 栄養強化を商品特徴としているため
13	① 本社で決めており、事業所は関与していない
14	① 当社は納豆種菌生産販売業です。(液体(純水使用)) 媒散と(粉末) 媒散の製品で粉末菌の媒散剤として使用している。
15	① 使用原料の表示で記載がある為。
16	① 商品の特徴を出すため
17	① 果実飲料の公正競争規約において、省略規定を適用していないから
18	① 弊社方針として表示することとしております。
19	② 委託先のブランドオーナーが表示内容を決めている。
20	③ 記載することが基本と考えているから
21	③ 栄養機能食品(ビタミンA・ビタミンB1)

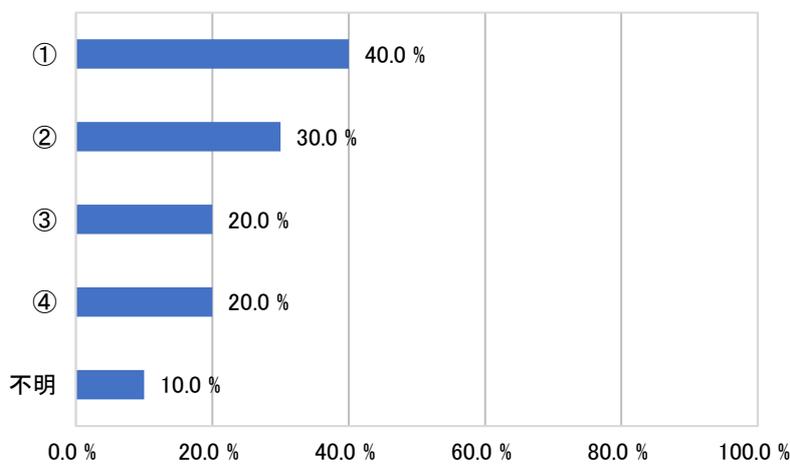
問8 栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、省略している理由をお示ください。(複数回答可)

【問6で②～⑤を選択した方のみ回答】

回答数:10

	回答数	割合(%)※
① 表示面積がないから	4	40.0
② 納品先から求められていないから	3	30.0
③ 表示する食品添加物の数を少なくしたいから	2	20.0
④ その他(自由記載欄へ)	2	20.0
不明	1	10.0

※ 回答があった事業所数に対する割合を示す。



【問6の回答項目別の回答数】

			問8(複数回答)					計
			① 表示面積がないから	② 納品先から求められていないから	③ 表示する食品添加物の数を少なくしたいから	④ その他(自由記載欄へ)	不明	
問6	② 1～3 割の商品で省略している	5	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	5
	③ 4～6 割の商品で省略している	2	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2
	④ 7～9 割の商品で省略している	1	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1
	⑤ 全ての商品で省略している	2	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	4
計		10	4 (40.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	12

※ 括弧内は、問6の各項目の回答数に対する割合(%)を示す。

【「④ その他」の自由記載内容】

	問6の回答番号	「④ その他」の自由記載内容
1	②	委託先のブランドオーナーが決めている。
2	⑤	微量のため

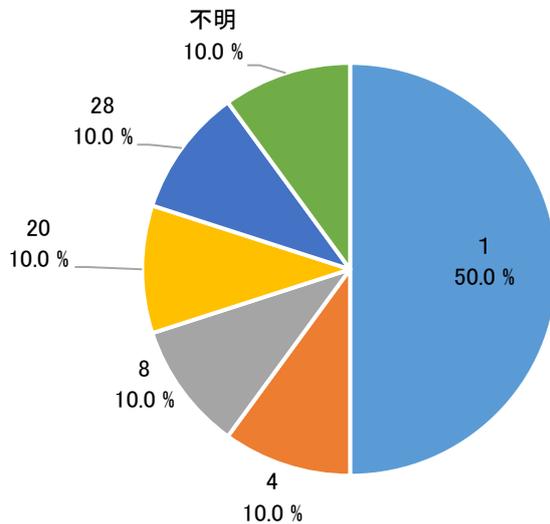
問9 栄養強化目的で使用した食品添加物のうち、省略している食品添加物を別添 2(7～11 ページ)の該当する番号で全て回答してください。

【問6で②～⑤を選択した方のみ回答】

(1)省略している食品添加物の数

回答数:10

省略している食品 添加物の数	回答数	割合(%)
1	5	50.0
4	1	10.0
8	1	10.0
20	1	10.0
28	1	10.0
不明	1	10.0
合計	10	100.0



【問6の回答項目別の回答数】

			問9					
			1	4	8	20	28	不明
問6	② 1～3 割の商品で省略している	5	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
	③ 4～6 割の商品で省略している	2	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
	④ 7～9 割の商品で省略している	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	⑤ 全ての商品で省略している	2	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計		10	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)

※ 括弧内は、問6の各項目の回答数に対する割合(%)を示す。

(2)省略している食品添加物

回答数: 10

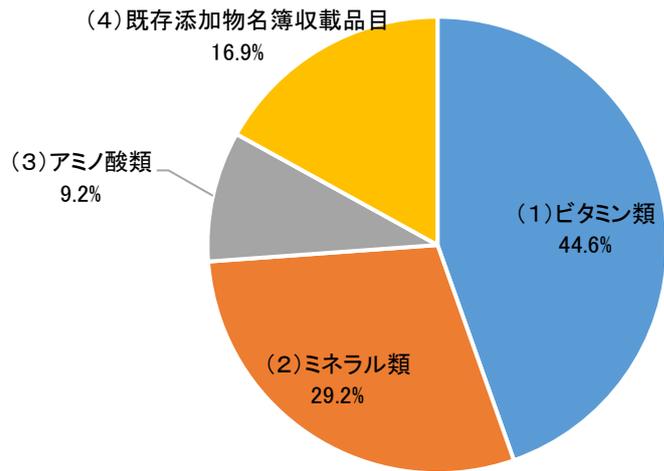
	番号	食品添加物(物質名(名称))	回答数	割合(%) ^{※2}
1	101	L-アスコルビン酸	4	44.4
2	108	β -カロテン	3	33.3
3	131	リボフラビン	3	33.3
4	104	L-アスコルビン酸ナトリウム	2	22.2
5	112	チアミン塩酸塩	2	22.2
6	121	ニコチン酸アミド	2	22.2
7	122	パントテン酸カルシウム	2	22.2
8	124	ビオチン	2	22.2
9	127	ビタミンA脂肪酸エステル	2	22.2
10	128	ピリドキシン塩酸塩	2	22.2
11	130	葉酸	2	22.2
12	201	亜鉛塩類	2	22.2
13	220	炭酸カルシウム	2	22.2
14	226	ピロリン酸第二鉄	2	22.2
15	305	グリシン	2	22.2
16	309	L-グルタミン酸ナトリウム	2	22.2
17	409	シアノコバラミン	2	22.2
18	102	L-アスコルビン酸カルシウム	1	11.1
19	109	コレカルシフェロール	1	11.1
20	133	リボフラビン5'-リン酸エステルナトリウム	1	11.1
21	203	亜セレン酸ナトリウム	1	11.1
22	204	塩化カルシウム	1	11.1
23	206	塩化マグネシウム	1	11.1
24	207	クエン酸カルシウム	1	11.1
25	211	グリセロリン酸カルシウム	1	11.1
26	217	水酸化カルシウム	1	11.1
27	222	銅塩類	1	11.1
28	223	乳酸カルシウム	1	11.1
29	228	硫酸第一鉄	1	11.1
30	229	硫酸マグネシウム	1	11.1
31	230	リン酸三カルシウム	1	11.1
32	231	リン酸三マグネシウム	1	11.1
33	232	リン酸一水素カルシウム	1	11.1
34	301	L-アスパラギン酸ナトリウム	1	11.1
35	302	DL-アラニン	1	11.1
36	402	5'-アデニル酸	1	11.1
37	405	イノシトール	1	11.1
38	410	L-シスチン	1	11.1
39	411	5'-シチジル酸	1	11.1
40	412	焼成カルシウム	1	11.1
41	414	L-チロシン	1	11.1
42	415	鉄	1	11.1
43	417	d- α -トコフェロール	1	11.1
44	428	ミックストコフェロール	1	11.1
45	—	不明 ^{※1}	1	—
		合計	66	

※1 一部表示を省略しているが、具体的な食品添加物の記載がなかったものを示す。

※2 不明を除く回答があった事業所数9に対する割合を示す。

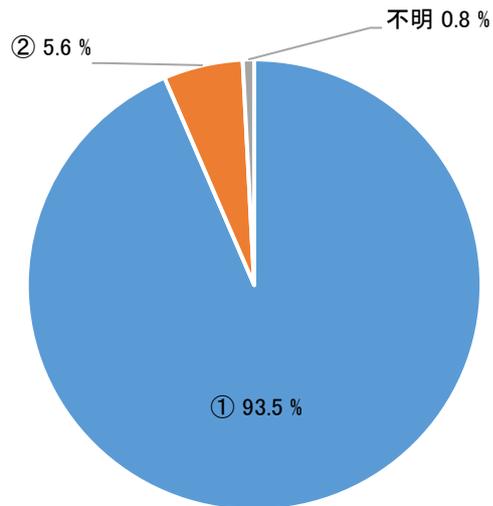
(3)省略している食品添加物の分類別延べ回答数

添加物の分類別	延べ回答数	割合(%)
(1)ビタミン類	29	44.6
(2)ミネラル類	19	29.2
(3)アミノ酸類	6	9.2
(4)既存添加物名簿収載品目	11	16.9
合計	65	100.0



問 10 栄養強化目的で使用した食品添加物の表示について、現在は免除することが認められていますが、それらを仮に全て表示することになった場合、問題点はありますか。

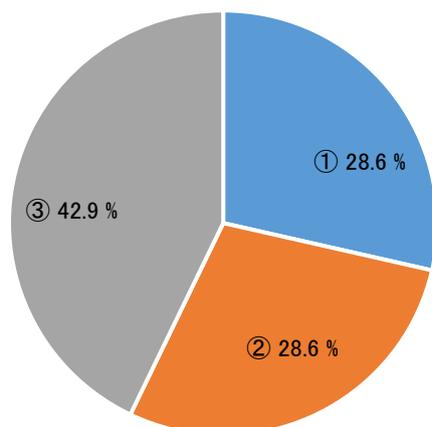
	回答数	割合(%)
① 義務表示の免除が無くなっても、特に問題はない	116	93.5
② 問題が生じる	7	5.6
不明	1	0.8
合計	124	100.0



問 11 どのような問題が生じますか。

【問 10 で②を選択した方のみ回答】

	回答数	割合(%)
① 一括表示枠内に収まらない	2	28.6
② 原材料の仕入れに係る規格書等の変更が生じる	2	28.6
③ その他(自由記載欄へ)	3	42.9
合計	7	100.0



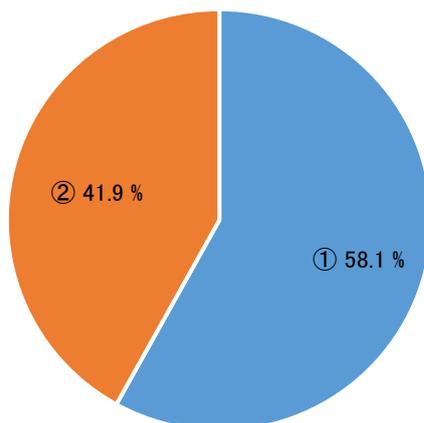
【「③ その他」の自由記載内容】

回答数:3

「③ その他」の自由記載内容	
1	一括表示枠内に収まらない。原材料の仕入れに係る規格書等の変更が生じる。
2	表示の改版が必要になりコストがかかる、流通先様等の登録情報に修正作業が発生
3	商品全面に表示するような製品が出てくる可能性もあり、注意すべき項目が分かりにくくなる可能性がある。

問 12 仮に栄養強化目的の他、一括名の表示が認められているものも含め物質名を表示することになった場合、問題点はありますか。

	回答数	割合(%)
① 義務表示となっても、特に問題はない	72	58.1
② 問題が生じる(自由記載欄へ)	52	41.9
合計	124	100.0



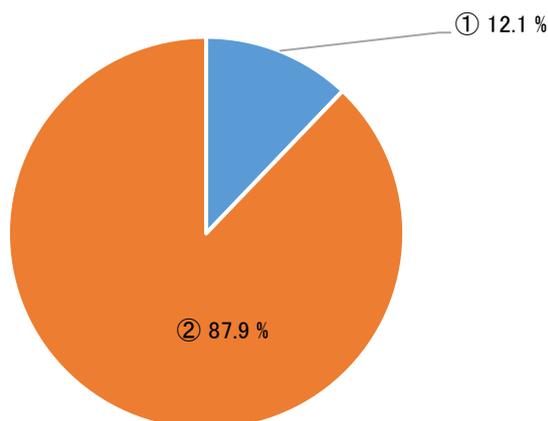
【「② 問題が生じる」場合の自由記載内容】

回答数:52

「別紙 2」のとおり。

問 13 これまでに消費者から栄養強化目的で使用した食品添加物の表示に関する問合せ事例はありますか。ある場合、どのように対応されていますか。

	回答数	割合(%)
① ある(自由記載欄へ)	15	12.1
② 特に問合せは受けていない	109	87.9
合計	124	100.0



【「① ある」場合の自由記載内容】

回答数: 15

「① ある」場合の自由記載内容	
1	お問合せがあれば、お客様が納得されるようご案内します。
2	答えられる範囲で情報提供している。
3	製品に含まれる量
4	添加物の安全性についてお問合せを頂くことがまれにあります。安全なものを使用している旨を回答しております。
5	物質名のみ記載の場合、何のために添加しているか等の問い合わせがあり、栄養強化目的であると回答している。
6	添加物の使用用途についての問合せがあり、栄養強化目的とお答えした
7	どのような目的で添加物を使用しているのか？→栄養強化等の理由を回答
8	納豆菌種菌生産について何を原料としているかとの問い合わせがあり、回答した折、蛋白源としてかつお由来の肉エキス使用と説明したが、牛肉由来ではないのですねと再三たずねられたことがあります。
9	お客様相談室を通じ、直接回答。
10	含有量の周知
11	使用理由を問われることがあり、栄養強化目的で添加していることを説明している。
12	一例)質問:商品に使用しているビタミン C は何のために入れているのか 回答:栄養強化の目的で使用しています
13	副作用はないか、適正量を知りたいなど質問がありそれぞれ個別に対応した。
14	どのような効果があるのか。→栄養表示基準の内容に従って回答。どれくらい含有しているのか。→設計値より回答。摂取しすぎても問題ないか。→1日の摂取基準量、目安を回答。
15	消費者から質問を受けた場合は、個別に、食品添加物の開示を行っている。

栄養強化目的で使用している食品添加物

回答数: 166

番号	食品添加物(物質名(名称))	回答数	割合(%) ^{※2}	
1	101	L-アスコルビン酸	70	44.6
2	226	ピロリン酸第二鉄	64	40.8
3	220	炭酸カルシウム	48	30.6
4	121	ニコチン酸アミド	38	24.2
5	131	リボフラビン	38	24.2
6	109	コレカルシフェロール	36	22.9
7	104	L-アスコルビン酸ナトリウム	34	21.7
8	130	葉酸	31	19.7
9	128	ピリドキシン塩酸塩	30	19.1
10	112	チアミン塩酸塩	29	18.5
11	223	乳酸カルシウム	26	16.6
12	124	ビオチン	25	15.9
13	122	パントテン酸カルシウム	23	14.6
14	427	未焼成カルシウム	23	14.6
15	108	β -カロテン	20	12.7
16	304	L-イソロイシン	18	11.5
17	409	シアノコバラミン	18	11.5
18	317	L-バリン	16	10.2
19	127	ビタミンA脂肪酸エステル	15	9.6
20	208	クエン酸第一鉄ナトリウム	14	8.9
21	302	DL-アラニン	14	8.9
22	404	L-アルギニン	14	8.9
23	417	d- α -トコフェロール	14	8.9
24	431	L-ロイシン	14	8.9
25	126	ビタミンA	13	8.3
26	305	グリシン	13	8.3
27	428	ミックストコフェロール	13	8.3
28	111	ジベンゾイルチアミン塩酸塩	12	7.6
29	113	チアミン硝酸塩	12	7.6
30	230	リン酸三カルシウム	12	7.6
31	309	L-グルタミン酸ナトリウム	12	7.6
32	206	塩化マグネシウム	11	7.0
33	201	亜鉛塩類	10	6.4
34	412	焼成カルシウム	10	6.4
35	212	グルコン酸カルシウム	9	5.7
36	301	L-アスパラギン酸ナトリウム	9	5.7
37	133	リボフラビン5'-リン酸エステルナトリウム	8	5.1
38	209	クエン酸鉄	7	4.5
39	319	L-フェニルアラニン	7	4.5
40	410	L-シスチン	7	4.5
41	204	塩化カルシウム	6	3.8
42	216	酸化マグネシウム	6	3.8
43	222	銅塩類	6	3.8
44	314	L-トリプトファン	6	3.8
45	316	L-トレオニン	6	3.8

	番号	食品添加物(物質名(名称))	回答数	割合(%) ^{※2}
46	405	イノシトール	6	3.8
47	312	L-テアニン	5	3.2
48	321	L-メチオニン	5	3.2
49	323	L-リシン塩酸塩	5	3.2
50	407	酵素処理ヘスペリジン	5	3.2
51	416	デュナリエラカロテン	5	3.2
52	422	L-ヒスチジン	5	3.2
53	102	L-アスコルビン酸カルシウム	4	2.5
54	120	ニコチン酸	4	2.5
55	207	クエン酸カルシウム	4	2.5
56	219	ステアリン酸カルシウム	4	2.5
57	221	炭酸マグネシウム	4	2.5
58	229	硫酸マグネシウム	4	2.5
59	232	リン酸一水素カルシウム	4	2.5
60	318	L-ヒスチジン塩酸塩	4	2.5
61	401	L-アスパラギン	4	2.5
62	403	L-アラニン	4	2.5
63	406	L-グルタミン	4	2.5
64	408	酵素処理ルチン(抽出物)	4	2.5
65	415	鉄	4	2.5
66	419	d- δ -トコフェロール	4	2.5
67	425	ヘスペリジン	4	2.5
68	426	ヘム鉄	4	2.5
69	429	メナキノン(抽出物)	4	2.5
70	107	エルゴカルシフェロール	3	1.9
71	117	チアミンラウリル硫酸塩	3	1.9
72	118	トコフェロール酢酸エステル	3	1.9
73	402	5'-アデニル酸	3	1.9
74	414	L-チロシン	3	1.9
75	421	パーム油カロテン	3	1.9
76	430	L-リシン	3	1.9
77	110	ジベンゾイルチアミン	2	1.3
78	114	チアミンセチル硫酸塩	2	1.3
79	129	メチルヘスペリジン	2	1.3
80	132	リボフラビン酪酸エステル	2	1.3
81	202	L-アスコルビン酸カルシウム	2	1.3
82	203	亜セレン酸ナトリウム	2	1.3
83	217	水酸化カルシウム	2	1.3
84	225	ピロリン酸二水素カルシウム	2	1.3
85	228	硫酸第一鉄	2	1.3
86	231	リン酸三マグネシウム	2	1.3
87	234	リン酸二水素カルシウム	2	1.3
88	303	L-アルギニンL-グルタミン酸塩	2	1.3
89	306	L-グルタミン酸	2	1.3
90	315	DL-トレオニン	2	1.3
91	320	DL-メチオニン	2	1.3
92	411	5'-シチジル酸	2	1.3
93	413	L-セリン	2	1.3

	番号	食品添加物(物質名(名称))	回答数	割合(%) ^{※2}
94	420	ニンジンカロテン	2	1.3
95	424	L-プロリン	2	1.3
96	103	L-アスコルビン酸ステアリン酸エステル	1	0.6
97	115	チアミンチオシアン酸塩	1	0.6
98	116	チアミナフタレン-1,5-ジスルホン酸塩	1	0.6
99	119	d- α -トコフェロール酢酸エステル	1	0.6
100	123	パントテン酸ナトリウム	1	0.6
101	125	ビスペンチアミン	1	0.6
102	210	クエン酸鉄アンモニウム	1	0.6
103	211	グリセロリン酸カルシウム	1	0.6
104	213	グルコン酸第一鉄	1	0.6
105	215	酸化カルシウム	1	0.6
106	224	乳酸鉄	1	0.6
107	233	リン酸一水素マグネシウム	1	0.6
108	307	L-グルタミン酸カリウム	1	0.6
109	308	L-グルタミン酸カルシウム	1	0.6
110	310	L-グルタミン酸マグネシウム	1	0.6
111	311	L-システイン塩酸塩	1	0.6
112	313	DL-トリプトファン	1	0.6
113	322	L-リシンL-アスパラギン酸塩	1	0.6
114	324	L-リシンL-グルタミン酸塩	1	0.6
115	423	L-ヒドロキシプロリン	1	0.6
116	—	不明 ^{※1}	9	—
		合計	1,059	

※1 栄養強化目的で使用した食品添加物を含む加工食品を取扱っているが、具体的な食品添加物の記載がなかったものを示す。

※2 不明を除く回答があった事業所数157に対する割合を示す。

問12「② 問題が生じる」場合の自由記載内容

自由記載内容	
1	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
2	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある
3	・商品ラベルの改版が必要になり、不要な費用が発生する・表示枠内に収まらなくなった場合、デザイン変更などの不要な費用が発生する
4	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある
5	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる、表示スペースの制限がある。
6	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
7	現在の製品のラベルに、資材・人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
8	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
9	表示スペースは限られており、情報量が増えると記載が困難になります。また、使用している複合原材料は、一括名までの情報開示にとどまっているものもあり、再度の情報収取の手間が生じたり、使用できなくなる原材料が発生することも考えられます。
10	表示枠内に収まらない
11	表示枠内に収まらない。同じ機能の別の物質に置き換えるときに表示の変更や規格書の変更が発生する。
12	包材変更が必要になる。表示枠内に収まらない。
13	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
14	表示枠内に収めることが難しい。
15	表示枠内に収まらない。
16	小袋への表示は、物質名での表示は文字数が増えることから、表示枠内に収まらないと思います。また、一般の消費者は物質名から添加物の用途を推察できないことから、添加物の使用目的に対する問合せが増えるのではないかと思います。
17	現在の製品のラベル改版に資材、人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
18	改版が必要となり、コストが発生する。実施までの猶予期間を長めに設定してほしい。
19	改版が必要なため、費用が発生する。切替え期日が短いことが多いため、資材廃棄が発生する。
20	表示スペースが足りなくなる。消費者・カスタマーから使用目的の説明を頻繁に求められることになる。カスタマーに納品している製品規格書をすべて書き直す必要がある。製品表示をすべて改定する必要がある、莫大な費用がかかる。
21	消費者からの問い合わせが増える可能性がある(消費者教育をしっかりとってほしい)
22	文字数が増えて、囲み表示が読みづらくなる
23	表示枠内に収まらない事例が出てくる。
24	酸味料、調味料等はすべて物質名での表記が必要となると原材料表示そのものが長くなるため包材によっては規定のポイントでの記載スペースを確保できない恐れがある。
25	・表示枠内に収まらない ・包材の変更頻度が高くなる(廃棄包材が増え環境に悪影響を与える)
26	原材料が多い製品は表示枠が厳しくなる可能性がある。
27	現在の製品のラベル改版に資材・人件費のコストがかかる。表示スペースの制限がある。
28	変更に関する表示、規格書の対応
29	今の表示方法からの変更があると包材変更が発生する為、費用面で負担がかかります。

自由記載内容

30	表示枠内のスペースが限られている包装形態(特に内包装品)で、文字数が収まらなくなる可能性がある。
31	・表示枠内に収まらない。・表示に要する文字数が増え、消費者が確認すべき内容が増加する。それにより、より重要なアレルギー等の表示が見落とされる懸念が大きくなる。・多くの商品で改版が必要となり、多額の費用負担が生じる。
32	表示枠内に収まらない。
33	表示枠内に収まらない商品が発生する可能性がある
34	表示枠内に収まらない。原材料の仕入れに係る規格書や得意先に提出する商品規格書等の変更が生じる。
35	表示枠に収まらない。原材料規格書の変更。
36	多量の製品の包材の表示変更が生じる。包材の廃棄の発生する。表示枠に収まらない。
37	改版が発生し、費用がかかる。表示が長くなってしまい、注意表記等のスペースが圧迫される。
38	主に高齢者向けのゼリーやブリックパックなど表示面積の小さな製品で省略しています。摂食量の少ない高齢者に衛生的に飲み切り・食べきりしていただくために小さな容量の製品としていますが、添加している栄養素も多く、全部記載すると表示可能面積に収まらないものがあります。表面の製品名を犠牲にすれば入るものもありますが、その場合、特に高齢者においては製品の取り違えにもつながります。また、乳化剤やpH調整剤などの一括名表示の添加物製剤においては規格書等の変更が生じます。
39	全商品の商品情報の更新、パッケージの更新が必要となる。表示内容が増えることが予想され、パッケージデザインの変更も発生する。使用原材料の規格書更新や関連するシステムの内容修正が必要になる。用途名表示が無くなることで、消費者からの問い合わせが増える。※変更への対応にかなりの労力と時間を要すると考えております。
40	表示に大幅な変更が生じ、ほぼ全品の表示見直しの必要性が生じる。表示内容が増え、視認性に問題が出る。原材料メーカーから全ての添加物について開示していただく必要性が生じる。
41	表示枠内に収まらない。原材料の仕入れに係る規格書等の変更が生じる。包材の変更他
42	表示枠内に収まらなくなる可能性が出てきます。
43	・表示枠内に収まらない。・一括表示している物質名を表示することでノウハウ流出につながる可能性がある。・香料などサプライヤーから情報提供いただく必要が生じ、原料規格書に記載する内容について考え方のすり合わせが必要となる。規格書の変更も生じる。
44	資材の改版が生じる。表示枠内に収まらない可能性が生じる。香料等に係る規格書等の変更が生じる。
45	・物質名ではお客様に使用目的が伝わらず、混乱を招き問合せが増加するおそれがある。実際、製造用剤にあたる添加物についても使用目的を問われることがある。・用途名から物質名に変更した場合、原材料名の表示量が増加し、表示面積が小さい商品では表示する面積が少なく、表示できない可能性もある。・用途名での表示が認められている製剤(乳化剤や膨張剤)等は原料変更があったとしても一括表示には影響しなかったが、物質名表示になると都度パッケージ変更するか、高額でも対応する原料を購入する必要があり、どちらにしても費用が増加するおそれがある。
46	・ケミカルなイメージが付帯する事による商品イメージの毀損・内容物が模倣を受けるリスクの上昇、商品競争力の低下・表示面積が小さい商品において表示枠内に収まらない
47	表示枠内に収まらない
48	表示枠内に収まらない。かなりの数の包材変更が必要になる。詳細が記載されていない原料について、メーカーから規格書を取り直す必要がある。
49	商品の表示スペースが小さいので、フォントサイズを小さくするなどの対応をせざるを得ない。消費者が読みやすい表示をすることができなくなる。
50	枠内に収まらない
51	・小型商品にて特に、表示枠内に収まらないことが危惧されます。物質名の表示のみとなると、添加物の使用目的が不明になり、結果的に消費者に分かりにくい表示となると想定されます
52	表示の改版が必要になりコストがかかる、流通先様等の登録情報に修正作業が発生